

あなたに代わって大切な命の情報を伝える

救急医療情報キットを配布しています



町では、65 歳以上の一人暮らしの方と 75 歳以上の高齢者夫婦世帯などを対象に、「救急医療情報キット」を配布しています。救急医療情報キットは、救急隊員や医療機関に必要な医療情報をいち早く、正確に伝えることができ、救命処置に役立てられるように備えるものです。

今まで必要だった顔写真や健康保険証、診察券の控えがいらなくなり、作成が簡単になりました。この機会にぜひ、作成や見直しをお願いします。

【対象者】

65 歳以上の一人暮らしの方、75 歳以上の高齢者夫婦世帯の方など

【申し込み先】

地域包括支援センターまたは移動支所

【準備物】

①健康保険証、②診察券、③薬剤情報提供書、または、お薬手帳

※保険証番号、診察券番号を記載する欄があります。

【備考】

- 救急情報用紙をひとりで記入することが困難な方は、地域包括支援センター職員が訪問してお手伝いしますので、ご連絡ください。
 - すでに作成されている方も内容に変更がないか確認をお願いします。
 - 新たにご希望される方は準備物をご持参いただくか、ご連絡ください。
- ▶詳しくは、町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

救急医療情報キットのセット方法

1 救急情報用紙
緊急連絡先、かかりつけ医、緊急時の対応方法などを記載

2 薬剤情報提供書（コピー）またはお薬手帳（コピー）

(1) 配布セットの内容を確認

- 救急情報用紙 1 枚
- 救急医療マークシール 2 枚
- プラスチック容器
- 取扱説明書

(2) 入れるもの

◎救急医療マークシールを、冷蔵庫の扉と玄関ドアの内側にそれぞれ貼る。

(3) 救急医療情報キットをセッティング

◎準備したものを容器に入れ、冷蔵庫内の目立つ場所に保管する。

セット完了

具合が悪くなり 119 番通報をしたときに、駆けつけた救急隊員がキットを確認し、適切な処置を行います。

町のために、一緒に働きませんか？

紀宝町の職員を募集します

一緒にこの町を支えましょう！



今年度採用の新規職員たち

◆職種および採用予定人数、受験資格

職種	採用人数	受験資格（下記のいずれの要件も満たすもの）			
		共通	年齢要件	住所・通勤要件	資格など
事務職（一般）	2 名程度	全職種共通資格（※1）	平成4年4月2日以降生まれ	- 令和3年7月1日現在で、本人か父母が紀宝町に住民登録をしている方 - 採用後、紀宝町に居住できる方	—
事務職（図書館司書）	1 名程度				司書の資格を有する方、または取得見込みの方
事務職（保育士）	1 名程度				保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方、または、両資格取得見込みの方

※1 全職種共通資格 (1) 大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者
(2) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、持参または郵送にて提出してください。

必要書類や受験資格などは募集要項に詳しく書いていますので、確認のうえ申し込んでください。

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶴殿 324 番地

◆受付期間

8 月 2 日（月）から 8 月 23 日（月）まで（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。郵送の場合は書留とし、8 月 23 日（月）午後 5 時 15 分必着。）

◆試験の日程、会場

《第 1 次試験》

【日程】9 月 19 日（日）
【会場】役場庁舎
【内容】教養試験、または専門試験

《第 2 次試験》※第 1 次試験合格者のみ

【日程】10 月 17 日（日）
【会場】役場庁舎
【内容】作文試験、面接試験

◆採用予定日 令和 4 年 4 月 1 日

▶詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。